

上田秋成の記紀神話観についての一考察

—神話と歴史の関係を中心に—

肖悦*

はじめに

記紀神話は、成立当時から人々の関心を引いている。記紀完成後に朝廷で開かれた日本紀講筵から、現在書店で並べる様々な記紀神話研究書まで、数多くの人々は記紀神話を研究し、注釈をつけた。

後世の人々による記紀神話への注解の中で、近世に形成された注解書は数量においても思想の特質においても目立つものである。近世には、整版技術によって記紀を自由に読めるようになった。それに加え、天皇家が政治的な実権を喪失することによって神話解釈が政治神話の束縛から解放され、自由な記紀研究ははじめてできたのである¹。

「神話の研究は、神話の没落とともに始まった²」というように、「記紀神話＝歴史」という確信は近世の神話研究の発展につれ、崩壊した。記紀神話批判の先駆者たる新井白石は、18世紀初頭に完成した『古史通』（1716年）のなかで、すでに神代の非史実性を指摘した。そして、18世紀後半における日本神話の本格的な研究³に伴い、記紀神話の真実性や権威性の解消は加速した。

18世紀後半に代表的な神話論争は本居宣長と上田秋成の間で展開された「日の神論争」と言えよう。この論争をあつかった『やちまた』（越智漁臣、1801年）に書かれているように、この論争は写本を通して、知識人社会にはよく知られたものだった。また、『本居宣長全集』第八巻の「解題」にも「この論争は、近世という時代における代表

的な論争であった⁴と書いてある。

「日の神論争」で、秋成は宣長の文献絶対主義を強く批判した。秋成はアマテラスがあくまでも日本神話における太陽神であると主張し、他国の太陽神の提示や世界地図の応用などから、宣長の「アマテラス＝太陽」説を強く批判した。和辻哲郎は、秋成を「極めて合理的に思案し得る明晰な頭脳の所有者⁵」と評価した。多くの学者もこの論争における秋成の言論を「近代的」と評する⁶。

では、「近代的」な思想を持った秋成は、どのように記紀神話と歴史の関係を認識したのか。秋成は一体どのような記紀神話観を生成したのか。筆者はそれらの問題を明らかにすることを目指し、上田秋成の記紀神話観を考察し始めた。

1、秋成と「神代かたり」

上田秋成（1734—1809）は、江戸時代後期の読本作者である。怪異小説『雨月物語』の作者として特に知られる。従って、多数の研究は秋成の文学、特に『雨月物語』をめぐる展開していた。

実際、秋成は文学者である以外、賀茂真淵の弟子である加藤宇万枝から学んだ国学者でもある。秋成の国学研究は、『万葉集』『伊勢物語』の研究から、言語学や歴史的問題への関心に至るまで、多岐にわたっている。記紀神話への関心もその中に含まれている。

筆者が調べた限り、秋成の記紀神話観を考察しようとしたら、よく論じられた「日の神論争」に比べ、「神代かたり」はより重要な文献である。「神

*北京外国語大学日文学研究センター・院生

代かたり」は神代巻を平俗に書き改めた本文に、随所に字下げして評注を加えるという形で構成したものである。秋成の記紀神話観を集中的に示しているのである。残念ながら、欠損があるなどの原因で、「神代かたり」は学界に重視されていない。それを中心に展開した論は二つしかない。一つは、東よりこの「上田秋成の「神代かたり」」(1993)で、もう一つは、飯倉洋一の「秋成と天覧：「神代かたり」試論」(2002)である。東(1993)は「神代かたり」の原文を詳しく考察し、秋成が「神代の伝説を古代人の様々な葛藤・対立の物語として読んだ」⁷と結論した。しかし、東(1993)が研究した「神代かたり」は『上田秋成全集』(中央公論社)に収録されたものであり、1995年に新たに紹介された大阪府立中之島図書館柏原家文書本(以下は中之島本「神代かたり」と呼ぶ)は分析しなかった。特に、中之島本「神代かたり」の中に、『上田秋成全集』に収録されなかった序跋がある。その序跋が分析されなかった点は残念である。飯倉(2002)は中之島本「神代かたり」を視野に入れたが、全集に載せた「神代かたり 異文」の奥書に書かれた「天覧」という文字をめぐって考察し、あくまで、なぜ「天覧」が書かれたのかという疑問を明らかにしただけである。ということは、秋成の記紀神話観への考察に重要な「神代かたり」について、まだ研究すべきところがある。

上述したことをふまえ、本稿は文献調査を研究方法とし、「神代かたり」をはじめとする関連文献の解説を通じて、秋成の記紀神話観を明らかにしようとする。

2、『日本書紀』優位論

周知のように、記紀神話の記は『古事記』、紀は『日本書紀』をさし、両書に載せられた神話を総称すると記紀神話になる。だが、記紀に載せた神話に違うところが少なくないので、どちらが信

用できるかはよく問題になる。

秋成は中之島本「神代かたり」の跋文の最初に、『日本書紀』を擁護する態度を明らかにした。秋成はまず、推古の時から元正の養老まで、朝廷による『日本書紀』の成立した過程を顧み、そして、「日本紀の外に八史と奉るべきハなかりし也、よて朝に講説の命有て、博士等つとめ奉りし也」⁸と述べた。このように重視されてきた『日本書紀』に比べ、『古事記』は「天むの御物がたりを、稗田の阿礼と云し舍人が強記をめて、口碑につたえさせし」⁹という天武天皇の昔語りでしかなく、「国史にあらず」¹⁰と断じた。ということは、秋成から見れば、日本紀は唯一の正史であり、『古事記』は国史とは言えない。

秋成は『古事記』を推薦する者に対して、以下のように述べた。

うつし見よ、事のありさま、言のあや、いにしへにあらぬが多く見ゆ、是ハありて朝に用ひたまはざりしかバ、失はせて言のつづかぬ物を、なまさかし人の補ひわざせしかバ、稚きに過たるいたづらふミとぞ思ゆ¹¹

秋成によれば、『古事記』は後世の改ざんと補充が満ち、太古の歴史を記したものではない。古代史論『安々言』(1792年成る)にも「古事記モ熟読スレハ。全キ古書ニハ不有シテ。残簡ノ有シヲ。後人一度ニアラスシテ。追加ニ補闕為シ者ト思ユカル」¹²と、同じ趣旨がみえる。また、その改ざんの証拠として、山幸彦が豊玉姫と交わした歌が「神代よりあるへきに非ず」¹³と、神代歌謡の後代性を挙げたことがある。さらに、『古事記』の記載については、「怪しう心得かたし」や「後見ん人書そへよ」¹⁴など、懐疑の意を示す評論を連発した。それは、『古事記』が「稚きに過たるいたづらふミ」であることを再確認し、書紀の優位性を確保しようとしたのであろう。

ここまで見れば、秋成は『古事記』をでたらめ

な書として扱ったような気がするかもしれない。だが、秋成が『古事記』に対する態度は複雑で、そう簡単ではない。

実は、秋成は『古事記』批判論の続きに、「多田何がしハ打止て譌書といひしかど、書紀にあらぬ神名あまたなれば、有しをつづり損なひしものぞ」¹⁵と、『古事記』にしか見えない神名があることを取り上げ、『古事記』の全般否定論に反対した。

秋成が『古事記』ならではの神名を重視することは、「神代かたり」の本文を読めばわかるのである。

「神代かたり」は、『日本書紀』の神代巻にしたがって評論を加えたものであるが、『日本書紀』に表記された神名ではなく、『古事記』に表記された神名を採るところも見える。例えば、通称の大国主神の登場したとき、「心得やす」いため、書紀に表記された「大己貴」のかわりに、『古事記』に書いた「大名持の神」を採用した。その理由は「此神ハ、此国ヲ少名彦那ノ神トミ心アハセテ造ト、ノヘリ玉ヘリキ。大名、少名、相對シテ呼ヨ」¹⁶という。

そして、記紀の記載が違うところに、『古事記』の記載を異説として提示するところも少なくない。例えば、「素戔鳴尊」の下に「古事記に建速須左男と見ゆるそ、ことの心聞たる」という評注も見える¹⁷。天若日子の葬儀は「八日八夜」にわたって行ったという書紀の記載について、「古事記には七日七夜」¹⁸と評注のところで提示した。おそらく、秋成自身もどっちが正しいかわからないので、『古事記』の記載も一応提示したのであろう。

まとめれば、秋成は『古事記』より『日本書紀』を擁護するのは間違いが、『古事記』を偽書として扱わなかった。秋成は記紀を対比しながら「神代かたり」を書き、記紀の記載が違うところに、異伝として『古事記』を引用するだけでなく、『古事記』の説に賛同するところもあるのである。

3. 記紀神話懐疑論

前節から、秋成は擁護する『日本書紀』に対しても冷静な目で見ており、それを絶対化していないことがわかる。さらに、秋成は「書紀も亦、後人の補ひ少からず」¹⁹も嘆いた。

実際、古語が必ずしも古代の真実を伝えるのではなく、「言語の集積である古代の文献は偽造されうる」²⁰という秋成の認識は、すでに日野龍夫が「秋成と復古」に指摘された。この古文献懐疑論は、秋成の記紀神話観においても成立する。

秋成の記紀神話懐疑論には三つの要素が含まれている。

まずは、神話改変説。記紀神話は後人の意図的または非意図的な改変があると秋成は説いた。

例えば、記紀のアマテラス女神説に対して、秋成はアマテラス男神説と唱えた。スサノオを迎えるアマテラスの勇壮な姿について、「あなたけたけし。女み子とは思ふ人なし」²¹と評した。さらに、「女神と申に従ひて、古事も古伝も、みそかに史官か書改し者よ。文の質を蔽ふ例、かくの如し」²²、史官が私意を以てアマテラスの性別を改ざんしたと述べた。

そのような意図的な改ざんのほか、無意図的な写誤もあるという。例えば、「然後神聖生其中焉」という書紀の記載に、「神聖と本伝に見ゆるハ、靈の字の写誤なるべし」²³と論じた。

それから、古文献焼亡説。秋成は人為的な改変にとどまらず、天徳四年（960年）の大火による古代伝承の断絶も視野に入れた。中之島本「神代かたり」の跋文には下述のように述べた。

村上の天徳の火に神宝さへ亡びしと云、文庫のなど全からん、是よりいんさきのふミハ、史も記ろくも悉、こゝかしこにあつめくゝりなせしと思ゆる事、かれ是のふミに多し、今などやかぞへて書出さん、まめ心して見あかつ人ハ得べし²⁴

秋成から見れば、天徳四年の大火により、当時文庫にまとまっていた蔵書が悉く焼亡した。今読まれるものは、そこから残された残簡を後人によって補ったものにすぎない。記紀もその運命から逃れられなかった。秋成は、この火災が記紀傳承に致命的な打撃をもたらしたと主張する。

最後は、口承神話批判論。秋成によれば、後世に何度の改変を経た記紀神話だけでなく、最初の記紀神話、つまり後世による補欠脱漏がないものも、太古の真実を伝えない。

神代は上古の世であり、文字がなかったので、口承によってその歴史を伝えた。「安々言」において秋成はすでに「太古の事。孰究其細密。口伝失於衆説之喧擾。事亡于経雪之年月」²⁵という『神代本紀』の序言から、口伝の特徴をしっかりと認識していた。すなわち、口承によって神代の歴史を伝えるとき、時間の流れにすでに一部の傳承が失われ、残された傳承は人によって叙述が違うので、さまざまな異伝が生じた。文字化される前に、歴史の真実はすでにさまざまな伝説から分明できなくなったのである。

そして、秋成によれば、文字化された時に、「後に撰する人の聞もらせし事も有歟。或は私意以て淘汰せし事も有しにや」²⁶といったように、撰者は口承期に流れてきたさまざまな伝説を取捨して史書を編んだので、「私意」や遺漏を余儀なくされた。文字化される過程は、神代史の傳承をさらに破壊した。

従って、秋成は口承に頼って記録された神代の歴史を信じない。

以上から、記紀神話が神代の歴史をそのまま記したのではないという秋成の認識を明らかにした。秋成は神話改変説と文献焼亡説から、今日の記紀神話に後人の添削と改ざんがあったと説いた。そして、秋成は口承批判論や口承期から文字期における編集者の「私意」と遺漏により、記紀神話の記載を懐疑的な視線で見たとわかる。

4、「一伝説」である記紀神話

前節では、記紀神話の記載が神代の歴史そのものではないという秋成の認識、またその理由をあきらかにした。では、記紀神話の記載に懐疑があった秋成は、なぜ記紀神話の研究書ともいえる「神代かたり」を書いたのであろうか。もしかして記紀神話への研究によって、神代の歴史を復元したいのだろうか。

その答えを探すには、中之島本「神代かたり」の序文に手がかりがあると思う。

雨伯陽云、神代一卷不可以不尊重、其為言也、遼瀾奥顛、弗究可也、人欲求其的確、可謂無識矣

序文にあった「雨伯陽」²⁷の一文は、秋成にししばしば引用され、古代史論「遠駝延五登」²⁸や『日本春秋』書入れ²⁹にも見える。秋成に愛用されたこの文は、神代の記載を尊重すべきだが、その真実を究明することは無理であるという秋成の認識を明白に示している。

そして、神代の不可測を終始覚えた秋成は、「此神代かたりハ、跡にとゞむべきにあらず、老が夜長のひとり言を、あした／＼に書つゞりしかバ、書の数に八入べからず」³⁰と述べ、「神代かたり」があくまでも自分の臆測であるという自戒の姿を示した。また、「神代かたり」を書いたのは、「ただ太古の稚きと、古言の直かりしと、日本紀の文中に奇文あるを、かたりつたふばかり也」³¹と明言した。その「太古の稚き」、「古言の直かし」と「日本紀に奇文ある」への詳しい考察は紙幅のために省略するが、要するに、秋成は太古の歴史を究明しようとするために、「神代かたり」を書いたのではない。だが、記紀神話から太古の真実を究明することを断念した秋成でも、記紀神話の価値を全般的に否定することはしなかった。

秋成は、「日の神論争」においても「太古の事

蹟の靈奇なる、誰か其理を窮むへき。大凡天地内の事、悉皆不可測ならぬはあらず。心偏ならぬ人は、大古の靈奇なる伝説疑ふべからず³²と、太古のことが不可測だが、太古の伝説、いわゆる記紀神話の記載を疑うべきではないと述べた。

ここで、記紀神話の記載を尊重すべきだという秋成の態度は見逃すことができない。秋成は『日本春秋』書入にも「太初之時、談天話神、疑信何定、但如釈日本紀序云、怪力乱神、不可以語者、以古伝為夢話、是亦失言已³³と述べた。記紀神話の記載の真実性に疑問を持ったが、「以古伝為夢話」という記紀神話の全般否定に反対する。さらに、秋成は「日本紀称。自天孫西臨距神武東征。一百七十九万二千四百四年云」に対しては、「古事記不載此算数、太初之時、何人慙勤屈指算之、最不審矣、然亦一伝説、強不可忘（妄）言耳³⁴と評した。神武紀の年数に疑問を持っているとはいえ、一応、その記載を「一伝説」として受けたほうがいいと。

では、「記紀神話≠歴史」と認識した秋成は、荒唐無稽と評した神代紀の記載についても、否定をせず、「一伝説」として尊重した理由はなんだろうか。おそらく、それは考古学が発達しなかった当時、最古の記載である記紀神話を捨て去ることは、神代へ遡る道もなくなり、神代への議論さえ成立しえなくなるからであろう。従って、秋成は簡単に記紀神話を否定することはしない。考古学が発達しなかった当時、神話や歴史には、対照すべき現物がなく、まずは古文献の解釈の中で、古文献の記述の当否を見定めていく以外方法がなかったのである。秋成は記紀神話の記載を「一伝説」として扱い、真偽に関わるコメントを控えたのも、やはりそれによるのであろう。

つまり、秋成が記紀神話から史実を究明することを断念したが、記紀神話を「一伝説」として尊重したのである。

おわりに

本稿は記紀神話と歴史の関係に注目し、「神代かたり」などの文献を用いながら、秋成の記紀神話観を考察してみた。

まず、秋成は『古事記』より『日本書紀』の神話記載を擁護したことを明らかにした。だが、秋成は記紀神話のどちらも後世の添削と改ざんがあり、どちらも史実そのものではないと主張した。この秋成の記紀神話懐疑論の生成に以下の理由がある。後人の意図的または非意図的な改変や天徳四年の大火による古代伝承の断絶から、現存した記紀神話は頼りにならないと秋成は唱えた。そして、口承期における伝説の誤伝や遺漏に、文字化された過程に私意を込めた編集を加え、最初の記紀神話さえ太古の真実を伝えられなかった。

しかし、秋成は「記紀神話＝歴史」とは信じないが、記紀神話の記載を一応尊重し、「一伝説」として扱ったのである。神代が不可測であると信じた秋成は、記紀神話を通して神代を究明することを断念したが、記紀神話を太古への通路として扱い、神代に関わる非史実性の伝説と受け止めたのである。

このような記紀神話観、いわゆる記紀神話を非史実性の伝説として扱う秋成の姿勢は、記紀神話と歴史の区別に貢献し、「近代的」な様子があると見える。確かに、秋成が、記紀神話のテキストに批判精神を持つことは評価すべきである。しかし、秋成の認識に神話と国史がまだ未分化の状態であることは注意すべきである。秋成は記紀神話の記載が神代の歴史に等しいとは信じないが、神代の歴史が不可測であるごまかしただけで、記紀神話における神代や神の物理的な実在を否定するまではしなかった。

もちろん、本稿でまとめた秋成の記紀神話観はただ文献の読解によるものであり、その観念が生成する理由はさらに考察すべきである。また、秋成の記紀神話観は当時、普遍的な考えなのか、そ

れとも独特なものなのか。日本における記紀神話の解釈史に、秋成の記紀神話観をどのように位置づければいいのか。それらの問題は本稿では考察できなかったが、興味深いので、これから考察したい。

注：

- 1 磯前順一、『記紀神話のメタヒストリー』、弘文館、1998年、p.20
- 2 大林太良、『神話学入門』、中公新書、1966年、p.2
- 3 「あえて18世紀後半に注目するのは、日本神話の分析がこの時期に始めて本格化し、自由な検討が行われた時にあたっているからである。」(飛鳥井雅道、「テキストとしての神話一本居宣長・上田秋成論争とその周辺」、『人文学報』、京都大学人文科学研究所、1995(75)、p.31)
- 4 本居宣長著、大久保正等編、『本居宣長全集』第八卷、筑摩書房、1972年、p.54
- 5 和辻哲郎、『日本倫理思想史』、岩波書店、1952年、p.577
- 6 飛鳥井雅道の「テキストとしての神話一本居宣長・上田秋成論争とその周辺」には、「秋成の〈近代性〉を強調する論も依然として多い」(p.40)、「また現に『近代的』と評する人々も多いのだ」(p.55)と書いてある。
- 7 東(宮沢)よりこ、「上田秋成の『神代かたり』」、『下関女子短期大学』、下関女子短期大学紀要編集委員会、1993 (10-11) 、p.36.
- 8 多治比郁夫、「新出の上田秋成稿本類--柏原家文書からの翻刻と紹介」、『大阪府立図書館紀要』、大阪府立中之島図書館・大阪府立中央図書館 編、1995.03 (31)、p.4
- 9 同上
- 10 同7
- 11 同7
- 12 『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990.11、p.33
- 13 「神代かたり 異文」、『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990.11、p.187
- 14 「神代かたり 異文」、『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990.11、p.175
- 15 同7
- 16 「神代かたり」、『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990.11、p.152
- 17 「神代かたり」、『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990.11、p.146
- 18 「神代かたり」、『上田秋成全集』第一巻、中央公

論社、1990.11、p.155

- 19 同7
- 20 日野龍夫、『宣長と秋成：近世中期文学の研究』、筑摩書房、1984.10、p.235
- 21 「神代かたり」、『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、p.148
- 22 「神代かたり 異文」、『上田秋成全集』第一巻、p.171
- 23 多治比郁夫、「新出の上田秋成稿本類一柏原家文書からの翻刻と紹介」、『大阪府立図書館紀要』、大阪府立中之島図書館・大阪府立中央図書館 編、1995.03 (31)、p.3
- 24 同7
- 25 『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990.11、p.23
- 26 「鉗狂人上田秋成評同辨」、『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990.11、p.231
- 27 雨森芳洲(1668-1755)、江戸中期の儒学者。東(とう)は名、伯陽(はくよう)は字(あざな)、芳洲は号である。秋成が愛用したこの一句は、彼の『橘窓茶話(きつそうさわ)』巻下から引用されたものである。
- 28 遠駝延五登の異文(二)には、「雨伯陽茶話に云、神代一卷、不可以不尊重、然遼瀾奥嶺、弗究可也、人欲求其的確、可謂無識矣。寔に知らるましきをあなくり求むるは愚学也。其人必私を専らとして古伝とよなふるを、前に打かしこみて聴く 稚き人こそあれ、あまねく是をうなつかんやは。」と書いてある。(『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990年、p.108)
- 29 「雨森東云、神代一卷、不可不以尊重、然遼瀾奥嶺、弗究可也、人欲求其的確、可謂無識矣、宜哉斯言、太初之時、談天話神、疑信何定」(『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990年、p.310)
- 30 同7
- 31 同7
- 32 「鉗狂人上田秋成評同辨」、『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990.11、p.230
- 33 「『日本春秋』書入」、『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990.11、p.310
- 34 「『日本春秋』書入」、『上田秋成全集』第一巻、中央公論社、1990.11、p.326

参考文献：

- 和辻哲郎、『日本倫理思想史』、岩波書店、1952年
 大林太良、『神話学入門』、中公新書、1966年。
 本居宣長著、大久保正等編、『本居宣長全集』第八卷、

筑摩書房，1972年。

日野龍夫，『宣長と秋成：近世中期文学の研究』，筑摩書房，1984.10.

上田秋成全集編集委員会，『上田秋成全集』第一巻，中央公論社，1990.11.

東（宮沢）よりこ，「上田秋成の『神代かたり』」，『下関女子短期大学』，下関女子短期大学紀要編集委員会，1993（10—11）：29—37.

多治比郁夫，「新出の上田秋成稿本類—柏原家文書からの翻刻と紹介」，『大阪府立図書館紀要』，大阪府立中之島図書館・大阪府立中央図書館 編，1995.03（31）：1-17.

飛鳥井雅道，「テキストとしての神話—本居宣長・上田秋成論争とその周辺」，『人文学報』，京都大学人文科学研究所，1995（75）：31-60.

磯前順一，『記紀神話のメタヒストリー』，弘文館，1998年.

飯倉洋一，「秋成と天覧：『神代かたり』試論」，『待兼山論叢』，大阪大学大学院文学研究科，2002（36）：1-19.